

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月3日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年5月31日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成18年4月1日 (第9期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度(第9期中)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	平成19年9月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年12月17日 関東財務局長に提出